

様式2

平成30年度 第2回安曇野市国民健康保険運営協議会 会議概要

- 1 審議会名 安曇野市国民健康保険運営協議会
- 2 日 時 平成30年9月20日 午後1時30分から午後2時25分まで
- 3 会 場 市役所本庁舎 4階大会議室 西
- 4 出席者 征矢野委員・矢淵委員・東本委員・土屋委員・中野委員
山本委員・丸山委員・藤松委員・徳竹委員・池上委員・小松(純)委員
中島委員(欠席)古澤委員・中村委員・古川委員・小松(善)委員
- 5 市側出席者 宮澤市長・高橋部長・小林課長・森田係長・保科係長・飯田係長・丸山主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 2人
- 8 会議概要作成年月日 平成30年9月27日

協 議 事 項 等

会議の概要

1. 開会 (小林課長)
2. 会長あいさつ (藤松会長)
3. 市長あいさつ (宮澤市長)
4. 諮問 「国民健康保険税の賦課方法に関する事項について」
5. 協議事項
 - (1) 議事録署名人の氏名 (東本委員・丸山委員)
 - (2) 協議事項
 - ①諮問事項 「国民健康保険税の賦課方法に関する事項について」
(事務局より説明)
(会 長) 資産割を廃止することについてはいかがか。
(委 員) 3方式にすることは賛成。基金残がなくなるのに1年しか違いがないのであれば、納める側にとっては増加率の低い方が良いので、「改定第2案」の方が良いのではないか。
資産割廃止、税率も一度に高くしてしまうのではなく、段階を踏んだ方が良いのではないか。納期の変更は、納付回数が多い方が1回当たりの納付額が少なくなるので納付しやすくなるので12回でいいと思う。
(会 長) 事務局からなにかあるか。
(事務局) 現時点で必要な財源を確保するには12.5%の改定が必要。今回5.3%改定すれば次回7.2%の改定が必要となり、今回の改定を3%とすれば次回は9.5%の改定が必要となる
(会 長) 委員の拍手により採決する。
(各項目につき拍手により採決)
資産割は廃止、税率改定案は「改定第1案」、納期数は12回へ変更することを承認した。
協議会としての決定事項に基づき、今後市長に答申を行う。答申書の作成および答申は会長、副会長と事務局で行い、委員へは写しを後日郵便にて送付する。
(反対意見なし)
6. 閉会 (藤松会長)

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。